

令和3年度 第1回 高知市地域福祉計画推進協議会 資料

高知市の取組

令和3年5月31日

高知市 健康福祉部 地域共生社会推進課

高知市における地域共生社会の構築

第2期高知市地域福祉活動推進計画
基本理念

だれもが安心して、いきいきと自分らしく暮らせる支え合いのあるまち

スローガン

地「参」地「笑」福祉でまちづくり ~ 地域の宝(社会資源)を活かした「つながりのあるまちづくり」 ~

【取組】

(1) 庁内連携体制の強化

- ▶ 庁内横断的な施策の企画や調整など、協働の中核を担う機能を持った部署を新設。
- ▶ 全庁的な取り組み体制を、必要に応じ段階的に整備。

「地域共生社会推進室」設置
(2019年4月)
「地域共生社会推進委員会」設置
(2020年3月)

(2) 「地域力の強化」と「包括的支援体制づくり」

- ▶ 住民に身近な圏域に、様々な困りごとを相談できる「ほおちよけん相談窓口」を設置し、行政と地域住民を含む多様な主体が協働して「つながり」のある支援ができる仕組みを構築する。

「ほおちよけん相談窓口」の設置
(2019年11月)

- ▶ 課題解決への支援にあたっては、フォーマルおよびインフォーマルの様々な分野の関係機関が連携することが重要であることから、地域共生社会推進室においてその調整を行い、ネットワークづくりなど包括的な支援体制の構築を図る。

(3) 社会資源情報収集・提供体制の構築

- ▶ 日常生活の問題解決にあたっては、公的サービスだけでなく、既に地域にある民間のサービスやサロンをはじめとする地域活動など社会資源情報を知り、自ら選択することが大切。

⇒ 地域力(住民力)の強化

- ▶ 支援する側においても、地域の社会資源情報を把握し、支援する際に活用することが求められる。
- ▶ 同時にボランティア情報なども提供し、ボランティア活動や地域活動に参加しやすい環境を整える必要がある。
- ▶ 地域の様々な社会資源情報を収集し提供できる仕組みを構築し、足りない社会資源を創り出すことのできる環境を整備する。

高知くらしつながるネット
(Licoネット)の導入
(2020年1月末)

行政等の相談窓口

- ①相談を聞く
- ②専門的支援
- ③各分野の機関と支援調整会議を開催

包括的支援の実施



【主な相談窓口】
地域包括支援センター、障害者相談センター、地域子育て支援センター、子育て世代包括支援センター、生活支援相談センター、市民会館、消費生活センター

【庁内連携体制の強化】

平成31年4月設置
【協働の中核を担う機能】
地域共生社会推進室

- 庁内連携体制の構築
・行政等の相談窓口への支援
・地域共生社会推進委員会及び部会の開催
・庁内研修の検討 など
- 地区別に相談内容を分析整理し、関係機関および地域の関係者と共有

【社会資源情報収集・提供体制の構築】

令和2年1月末運用開始
高知くらしつながるネット
(Licoネット)の導入

社会資源情報の提供とそれを活用した支援

市民・支援者に向け、障がい・高齢・子育て各分野の社会資源情報や集いの場などのインフォーマルサービス情報を一元的に提供
(医療機関、相談窓口、薬局、介護関係施設、ボランティア情報 など…)

- 「ほおちよけん相談窓口」の認定、研修、フォロー
- 市社協への支援
- 地区別に相談内容を分析整理し、関係機関及び地域の関係者と共有(協議体等との整理)
- 地域がつながる仕組みの企画

【包括的支援体制づくり】

令和2年3月設置

地域共生社会推進委員会

- 横断的課題・施策の方針決定 など
- 委員長・副委員長 副市長
- 委員 各部局副部長

令和2年順次設置

地域共生社会推進検討部会
(各部会の総称)

- テマごとに関係課で、部会を設置
・令和2年度 4部会設置
- 横断的課題への対応策検討 など

自然に「つながる」仕組みづくり

みんなで話し合う
⇒ みんなが楽になる

【専門的支援が必要な困りごと～複合課題・狭間の課題～】
障がい・高齢・子育て・生活困窮 など…

令和元年11月設置
身近な地域の相談窓口
「ほおちよけん相談窓口」



地域住民

【どこに相談したらいいのか わからない困りごと】
買い物・洗濯に困っている…
溝や庭の掃除ができない…
ゴミ捨てができない…
電球の交換ができない…
など…

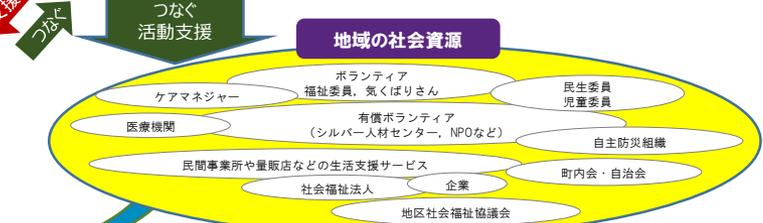
【役割】
①適切な支援機関へつなぐ
②地域内のボランティアや社会資源につなぐ
…ボランティアセンター機能強化、社会資源の把握
③住民活動支援、社福連携

高知市社会福祉協議会

- ①適切な支援機関へつなぐ
- ②地域内のボランティアや社会資源につなぐ
…ボランティアセンター機能強化、社会資源の把握
- ③住民活動支援、社福連携

【地域力の強化】

課題解決に向けた地域の話し合い



地域内で知る、新たなつながり
(互助の創造) 【支援】

地域内で助け合う
⇒ みんなでみんなを支える

第2期計画策定以降の取組状況

取組		年度	第2期高知市地域福祉活動推進計画			
			2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)
(1) 庁内連携体制の強化	①取組体制の強化	担当2名	NEW 「地域共生社会推進室」(担当5名に増員)		強化 「地域共生社会推進課」に昇格(正職員6名, 会計年度職員2名)	
	②全庁的取組体制の強化		NEW 「地域共生社会推進委員会」設置	NEW 地域別共生カルテの作成(2地区)	強化 「地域共生社会推進本部」設置	「地域別共生カルテ」: 小学校区ごとに, 順次作成 推進委員会(R3から本部会)・部会の開催
(2) 地域力の強化 「包括的支援体制づくり」	①地域力の強化		NEW 「ほおっちょけん相談窓口」企画・開設(5つのモデル地区)		強化 さらに5つのモデル地区で開設, 全市展開企画・準備	強化 全市展開
	②包括的支援体制づくり		NEW 関係課協議開始		NEW 「包括的相談支援員」の配置 NEW 「移行準備事業」の実施 NEW 「重層的支援体制整備事業」実施計画の作成	NEW 「重層的支援体制整備事業」の実施 推進委員会(R3から本部会)の下部組織「包括的支援体制推進部会」にて「重層的支援体制整備事業」実施の協議 継続協議
(3) 社会資源情報収集・提供体制の構築			NEW 「高知くらしつなぐネット(Licoネット)」導入	情報の充実と活用促進		
(4) 高知市社会福祉協議会への支援	①財政支援	地域福祉コーディネーター 人件費支援				強化 2名増員(全15名⇒17名分)
	②人的支援	NEW 地域福祉コーディネーター活動支援, 庁内関係課および専門職へのつなぎ支援 等				市職員の派遣(R3.4月現在 総務調整課1名, 地域協働課1名)

基本目標5 つながりのある相談支援体制の構築【重点】
 基本目標6 安全・安心につながる環境づくり
 基本目標7 地域共生社会の実現のための体制基盤強化

(1) 庁内連携体制の強化

① 取組体制の強化

- ・2019年4月 「地域共生社会推進室」設置 担当5名に増員
- ・2021年4月 「地域共生社会推進課」へ昇格 担当6名に増員
(正職員6名, 会計年度職員2名)

② 全庁的取組体制の強化

- ・2020年3月 「地域共生社会推進委員会」設置
 ※両副市長を委員長・副委員長とし, 副部長級で組織
- ・2021年4月 市長を本部長とする「地域共生社会推進本部」へ強化

※《地域別共生カルテの作成》

地域活動の支援を行う庁内の複数の部署は, 地域のニーズや人材・地域資源の状況等の把握や, 地域の強みや課題について, 共通認識を持ち, 各課それぞれの取組状況を把握した上で, 課題解決に向けた取組を進める必要がある。

このプロセスをまとめたものが, 「地域別共生カルテ」であり, 作成後も, 振り返りや議論を繰り返し行いつつ, 取組状況を定期的に分析・評価し, 改善していく。

令和3年度 地域共生社会推進本部

地域共生社会の実現に向けては、全ての部局で理念を共有し、課題の共有、施策への反映・推進に取り組む必要があることから、地域共生社会推進委員会（令和元年度～令和2年度）を強化し、市長をトップとし、副市長・部局長等で構成する「本部」とする。（令和3年4月1日設置）

地域共生社会推進本部

【役割】 庁内横断的な対応を要する課題の情報共有、施策の方針を決定・推進
 【構成員】 本部長：市長， 副本部長：両副市長
 本部長：部局長

幹事会

（令和2年度）地域共生社会推進委員会

【役割】 庁内横断的な対応を要する課題の情報共有、施策の方針案を決定・推進
 【構成員】 幹事長：健康福祉部副部長
 副幹事長：政策推進室長， 市民協働部副部長・地域共生社会推進担当参事
 幹事：各部局副部長級職員

【事務局】
 地域共生社会推進課
 地域コミュニティ推進課
 政策企画課

部会

（令和2年度）地域共生社会推進検討部会

【役割】 部局を横断する課題の共有、解決に向けた協議・検討
 【構成員】 課題・テーマに応じて幹事又は関係課課長級で構成
 （必要に応じて外部の者に出席を要請）
 【事務局】 テーマに応じて主たる所管課が担当

【テーマ】 部局を横断する3以上の課で課題を共有し、解決に向け連携して対応する必要があるもの
 【設置方法】 協議すべきテーマがある場合は幹事会にて既存会議の活用可能性など必要性を検討した上で設置する。

※ 新たな部会の設置に関する相談窓口：地域共生社会推進課，政策企画課

部会名 （テーマ）	(1) 包括的支援体制推進部会 （R2：相談支援包括化推進部会から 名称を改める）	(2) 防災福祉部会		(3) 地域活動支援検討部会
概要	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援包括化の推進に向けた仕組みの検討及び整備 地域づくりに向けた支援体制の構築 支援状況から把握した個別課題及び地域課題の共有、解決策の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 情報共有・スキルアップ等 地域別共生カルテ作成 	避難行動要支援者対策	市民主導による地域活動に対し市税の1%を活用・還元する仕組みを検討
事務局	地域共生社会推進課	地域コミュニティ推進課	地域防災推進課	地域コミュニティ推進課
構成員	設置規程のとおり、関係部局の幹事（副部長級）又は関係課長で構成する			

※地域共生社会の実現に向けて基盤となる職員の人材育成（研修）などについては、部会とはせず、担当課と事務局で協議して幹事会・本部へ報告する。

関連基本目標

- 基本目標1 地域共生社会の実現に向けた地域での課題解決力の強化【重点】
- 基本目標2 「おたがいさま」「ほおっちょけん」の住民意識づくり【重点】
- 基本目標3 地域活動など社会とつながる多様な交流の促進
- 基本目標4 地域や福祉の担い手づくり
- 基本目標5 つながりのある相談支援体制の構築【重点】

(2)「地域力の強化」と 「包括的支援体制づくり」

①地域力の強化

- ・2019年11月 「ほおっちょけん相談窓口」を5つのモデル地区で開設

※「ほおっちょけん相談窓口」の設置から

「地域内をつなぐ」仕組みづくりの取組開始

- ・2021年7月 さらに5つのモデル地区で開設
- ・2022年 全市展開予定

身近な地域の相談窓口「ほおっちょけん相談窓口」の取組状況

支援に…

～ つなぎます！あなたの暮らしの困りごと！～

ほおっちょけん相談窓口

このマークが目印



【経過】

平成30年6月 ～ 平成31年3月

4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

令和元年
11月5日
(火)

12月

【準備】

- 事業コンセプトの決定
- 高知市薬剤師会への事業説明
 - ・理事会にて協力依頼および協議
- 県への説明
 - ・庁内共有
 - ・庁内関係各課および高齢者支援センター、出張所、窓口センター、ふれあいセンター、市民会館 各センター長会などで説明
- 民児協、シルバー人材センターなど関係団体への事業説明
- モデル地区の選定
- 高知市社会福祉法人連絡協議会との協議

【開設までの流れ】

意向調査

モデル地区
所在の56
薬局対象

賛同薬局への
ヒアリング

相談対応の現
状等について

ヒアリング結果を参考に実施
方針・実施概要を検討

説明会
(9/6)

実施概要・制
度について

研修
(9/26)

申請事業
所対象

認定申請
→市
(9/9～19)

認定

【モデル地区への説明】 町内会、地区民児協、地区社協 など 地域の関係団体
【薬剤師会への報告】

【窓口への配布物】
・認定シール・ポスター・マニュアル・つなぎ先一覧

【開設後の流れ】

相談対応（随時）

Licoネットを活用した情報発信等

フォローアップ研修
(12/3)
相談内容・対応状
況について

【広報・周知】あかるいまち、金融機関、量販店の協力によるチラシ配布等

【解決に向けた仕組みづくり】
・地域の社会資源の把握⇒関係者と共有
・ほおっちょけんネットワーク会議の開催等、地域の関係者等との情報共有と解決に向けた検討の場づくり

【開設か所数：5地区28か所（薬局：24 + 社会福祉法人：4）】

地区別数				
2021.1.31時点				
旭 (12) 薬局：11 社会福祉法人：1	一宮 (3) 薬局：1 社会福祉法人：2	春野 (2) 薬局：1 社会福祉法人：1	江ノ口西 (5) 薬局：5	三里 (6) 薬局：6

【相談件数：76件】(2019.11.5～2021.3.31)

13	20	14	12	17
----	----	----	----	----

【相談内容】（内訳：介護：16件、障害：4件、子育て：1件、経済的困窮：6件、生活：23件、その他：25件）

【抜粋】

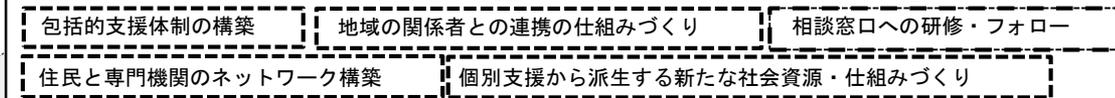
- 不燃物の当番を代理でしてくれる所はないか。⇒ **シルバー人材センターへ**
- 母の介護をしていた父が入院。退院後、自営業の継続が難しく生活が成り立たない。
相談者は経済的援助は困難。⇒ **地域包括支援センターで個別対応**
- 自宅のソファを香南市まで運びたい。費用や業者等について知りたい。⇒ **社協対応**
- 自宅近くの集いの場を教えて欲しい。⇒ **社協対応**
- 寝室の電球が切れて困っている。電気屋もわからないし、誰に相談したらいいかわからない。⇒ **民生委員につなぎ即日対応**
- 発達障害があり、仕事に支障がある。支援してくれるところはないか（親族からの相談）⇒ **障害者相談センターへ**
- 子どもの離乳食の相談をしたい。⇒ **母子保健課で個別対応**

令和3年度
新たに5地区で開設予定
(秦, 初月, 高須, 五台山, 大津)
～令和4年度 全市展開を目指す～

「ほおっちょけん相談窓口」の設置から「地域内をつなぐ」仕組みづくりへ

地域共生社会の実現に向けた地域力の強化

【企画・立案・バックアップ体制】



行政

市社協

住民の相談を包括的に受け止める場の整備

薬局 社会福祉法人

課題解決に向けた地域づくり



身近な地域での開設

相談の受けとめ

【窓口開設ヶ所数】

開設当初：26か所(薬：22、社福：4)
現状：28か所(薬：24、社福：4)

新たな社会資源の開発

既存の社会資源の把握・整理

社福法人の公益的な取組

強化

広報・周知

民児協

町内会(連合会)

地区社協

ボランティア

- 地域の関係者の協力によるチラシ配布 etc...
- 小学校の協力によるチラシの配布 (一宮東小, 旭小, 旭東小, 横内小)
- 金融機関, 量販店の協力によるチラシ配布

話し合いの場

町内会(連合会)

民児協

住民

多様な主体

- 窓口寄せられる課題について住民とともに検討する場の整備
- 日々の暮らしの中での助け合い活動を促進

資源の発掘

民児協

住民

多様な主体

- 生活支援体制の整備(人材の養成含)
- 話し合いの場における資源の発掘

《取組の成果》

NEW

ほおっちょけんネットワーク会議の開催

- 窓口寄せられる相談内容や参加者が日頃見聞きする地域の中の困りごとを共有し、課題解決に向けた協議・協働の場づくりを支援。窓口となっている薬局の参加もあり、連携を進めている。
- 地区内で量販店を開店している企業から「ネットワーク会議に参加して企業としてできることを考えたい」との声あり。



(江ノ口西地区の様子)

(参加者の声) ●=困りごと →=検討された解決策

- 洗濯機が故障している高齢者から相談を受けたが、大手の電気屋に頼むと出張費が高い。→まちな電気屋さんや電気関係の仕事をしていた人などに協力を呼び掛けてみてはどうか。

地域活動にかかわる主体の拡大

NEW

- 社会福祉法人連絡協議会において相談窓口部会を立ち上げ、困りごとの解決に向けて法人が担うことができる役割や窓口設置法人の増加に向けた検討を開始している。

NEW

生活支援ボランティアの養成

- ちょっとした困りごとの解決を担う「生活支援ボランティア」の養成講座を実施。後日、独居高齢者宅において簡易な清掃活動を実施。支援体制の充実を図っている。(江ノ口西地区)
- 既存の団体が中心となり生活支援ボランティアの活動を拡大。高齢者、障がい者等のちょっとした困りごと(清掃・電球交換・畳の天日干し等)に対応している。(一宮地区)



(2)「地域力の強化」と 「包括的支援体制づくり」

②包括的支援体制づくり

- ・2018年度 庁内関係課で「ことわらない相談窓口」に関する協議開始
- ・2019年度 「地域共生社会推進委員会」設置(2020年3月)
※両副市長を委員長・副委員長とし、副部長級で組織
- ・2020年度 地域共生社会推進委員会の部会・WGにて
「重層的支援体制整備事業」について、情報共有および協議
- ・2021年度 「地域共生社会推進本部」の設置
※市長を本部長、両副市長を副本部長とし、部長級で組織
「包括的相談支援員」の配置
「重層的支援体制整備事業」実施計画作成予定

社会福祉法の改正（R3.4.1施行）

一つの世帯に複数の課題が存在している状態（8050世帯や、介護と育児のダブルケアなど）、世帯全体が孤立している状態（ごみ屋敷など）のように、地域住民が抱える課題が複雑化・複合化する中で、従来の支援体制には以下のような課題がある。

- 属性別の支援体制では、複合課題や狭間のニーズへの対応が困難。
- 属性を超えた相談窓口の設置等の動きがあるが、各制度の国庫補助金等により活動が限定される。

こうした状況を踏まえ、昨年度に開催された「地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会」において議論された内容が基盤となり、属性を問わない包括的な支援体制の構築を、市町村が、創意工夫をもって円滑に実施できるよう、社会福祉法が改正された。

◆ 社会福祉法第百六条の三 （包括的な支援体制の構築）

地域住民等及び支援関係機関による、地域福祉の推進のための相互協力が円滑に行われ、地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備するよう努めるものとする。

この「包括的な支援体制の構築」を進めるため、これまでの「**地域共生社会実現のための包括的支援体制構築事業**」を基盤とした「**重層的支援体制整備事業**」が創設された。

◆ 社会福祉法第百六条の四 （重層的支援体制整備事業）

市町村は、地域生活課題の解決に資する包括的な支援体制を整備するため、「**重層的支援体制整備事業**」を行うことができる。

【重層的支援体制整備事業】



I・Ⅲの事業に係る各分野（高齢・障害・子ども子育て・生活困窮）の国庫補助等が一括交付金化される。

社会福祉法に基づく新たな事業の創設

- 市町村において、既存の相談支援等の取組を活かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、**I 相談支援、II 参加支援、III 地域づくりに向けた支援を実施する事業を創設する。**
- 事業実施の際には、下記 I～Ⅲの事業は全て必須・・・新たな事業は実施を希望する市町村の手上げに基づく**任意事業**
- 新たな事業を実施する市町村に対して、関連事業に係る補助等について一体的な執行を行うことができるよう、**交付金を一括化する。**

新たな事業の全体像

I 相談支援

包括的な相談支援の体制

- ・属性や世代を問わない相談の受け止め
- ・多機関の協働をコーディネート
- ・アウトリーチも実施

II 参加支援

・既存の取組では対応できない、狭間のニーズにも対応（既存の地域資源の活用方法の拡充）
※ 既存の取組で対応できる部分は、既存の取組を活用

（狭間のニーズへ**就労支援** **見守り等居住支援**の対応の具体例）

生活困窮者の就労体験に、経済的な困窮状態にないひきこもり状態の者を受け入れる 等

III 地域づくりに向けた支援

- ・世代や属性を超えて住民同士が**交流できる場**や**居場所の確保**
- ・交流・参加・学びの機会を生み出すための**コーディネート**
- ※ これまで結びつきのなかった人と人がつながり、新たな参加の場が生まれ、地域の活動が高まる。

I～Ⅲを通じ、継続的な伴走支援を実施

I 相談支援

現行の仕組

- 高齢分野の相談
- 障害分野の相談
- 子ども分野の相談
- 困窮分野の相談

断らない相談支援

- 属性や世代を問わない相談
- 新** 多機関協働の中核
- 新** 専門職による伴走支援

※ 各制度の補助等について一体的に執行することにより、市町村における属性を超えた相談支援を促進。

III 地域づくりに向けた支援

現行の仕組

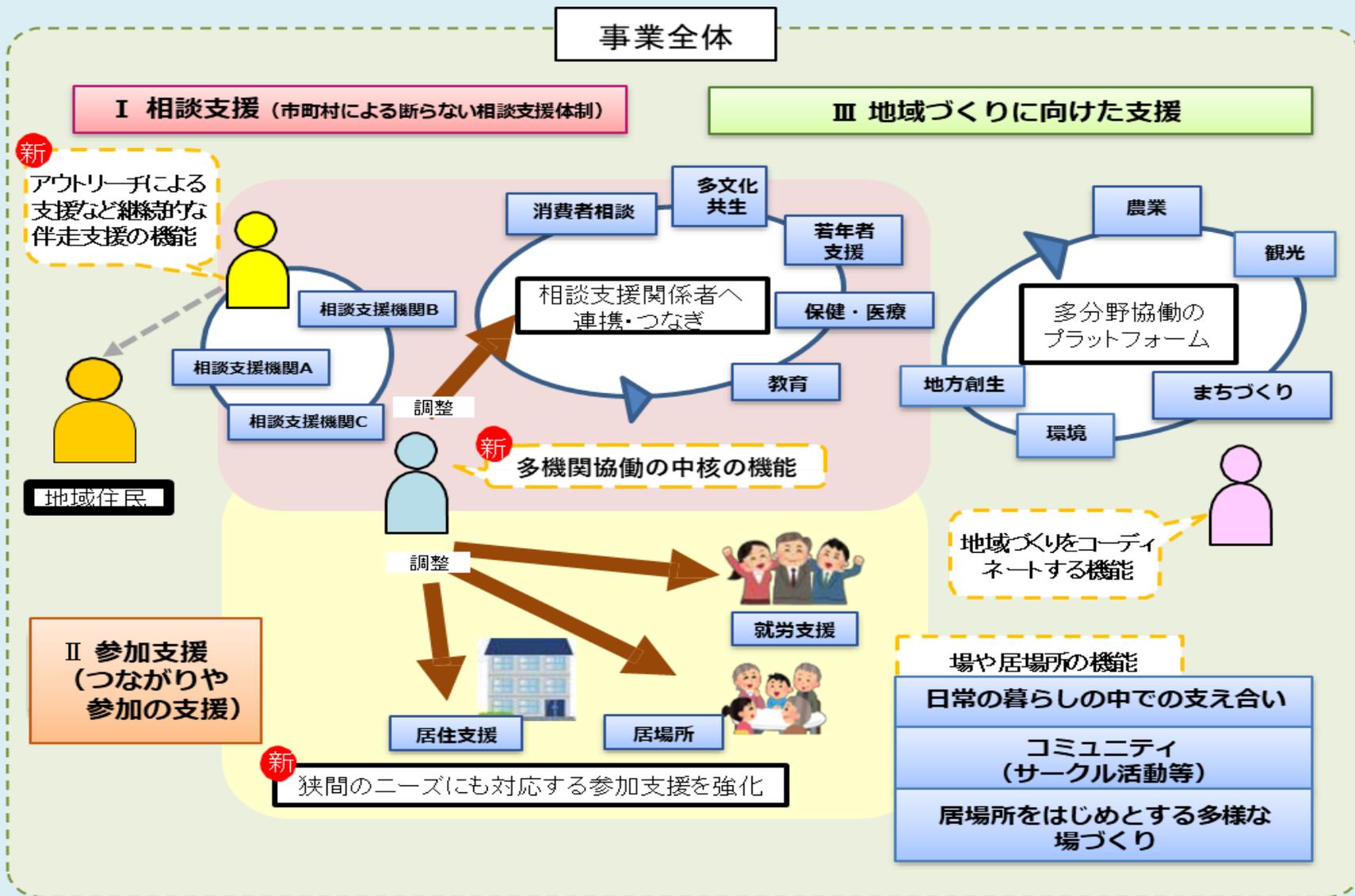
- 高齢分野の居場所や参加の場を生み出す事業
- 障害分野の居場所や参加の場を生み出す事業
- 子ども分野の居場所や参加の場を生み出す事業
- 困窮分野の居場所や参加の場を生み出す事業

地域づくりに向けた支援

- 住民同士が出会い、参加することのできる場や居場所の確保
- 交流・参加・学びの機会を生み出す
コーディネート機能

※ 各制度の補助等について一体的に執行することにより、市町村における多様な居場所や参加の場の創出等を促進。

重層的支援体制整備事業イメージ (出典：厚生労働省資料)

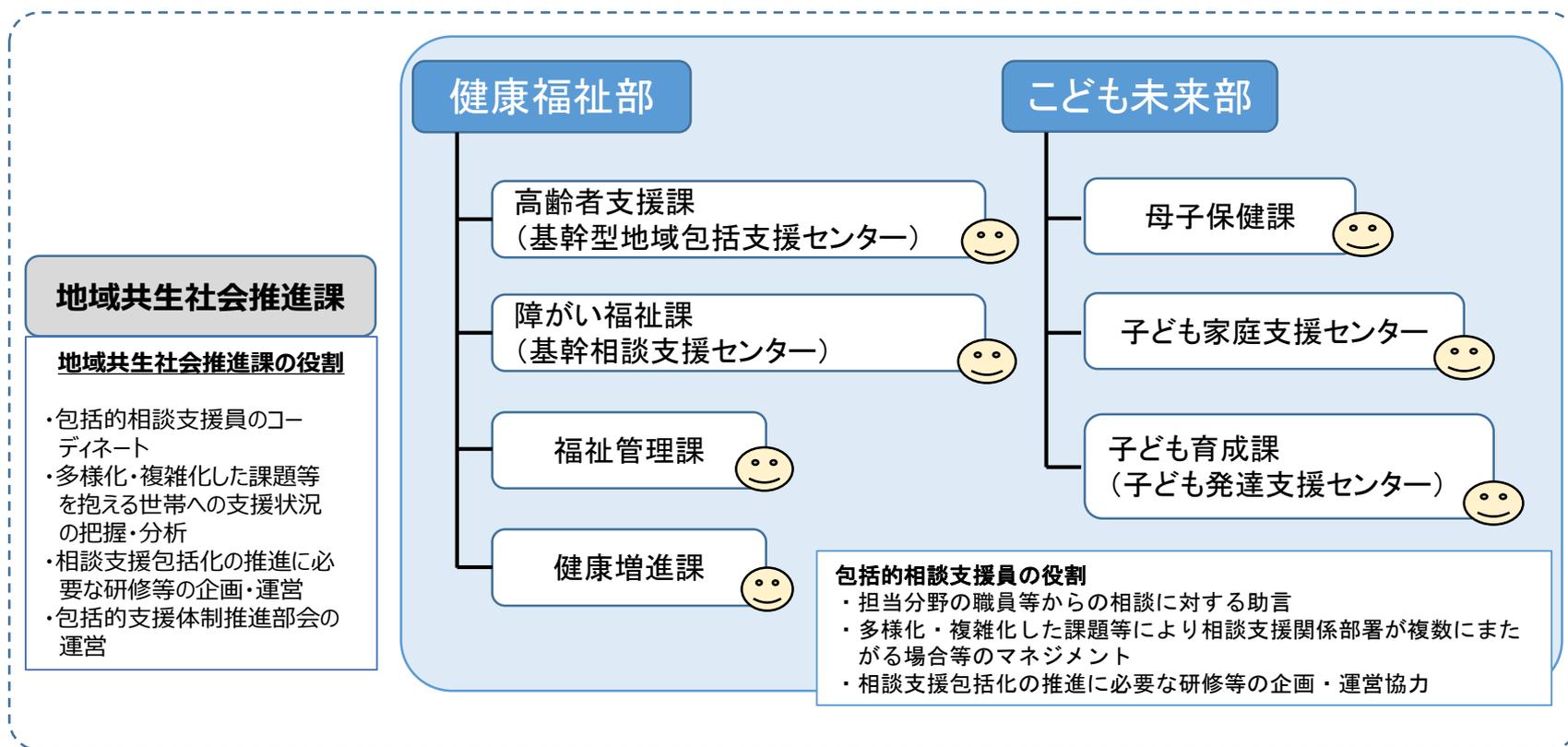


包括的相談支援員の配置

多様化・複雑化した課題を抱えた対象者等を，相談支援関係部署が連携して相談支援に取り組むためには，健康福祉部及び子ども未来部等の相談支援関係部署が連携・協働する仕組みづくりが必要である。

そのため，健康福祉部及び子ども未来部等の相談支援関係部署に包括的相談支援員を配置し，その支援員が中心となりながら，ノウハウを蓄積し，相談支援関係部署の職員のスキルアップを図っていく必要がある。

地域共生社会推進課は，包括的相談支援員のコーディネートや体制強化のための研修等を主に担い，庁内の相談支援包括化を推進する役割を持つ。



(3) 社会資源情報収集・提供体制の構築

関連基本目標

- 基本目標2 「おたがいさま」「ほおっしょけん」の住民意識づくり【重点】
- 基本目標3 地域活動など社会とつながる多様な交流の促進
- 基本目標4 地域や福祉の担い手づくり
- 基本目標5 つながりのある相談支援体制の構築【重点】

・2019年度(2020年1月)「高知くらしつながるネット(Licoネット)」導入・運用開始

高知くらしつながるネット

愛称
Lico ネット

をご存じですか

簡単に まとめて

以下の情報を検索できます。

- 医療機関
- 相談窓口
- 介護保険・介護予防事業所
- 障害福祉サービス事業所
- 子育て支援サービス
- 集いの場、子ども食堂 など

生活上の悩みが多いので相談に乗ってほしい、地域でボランティア活動できる所を探している、転入してきたばかりで近所の子育て情報を知りたい方など、ぜひお気軽にご利用ください。

高知くらしつながるネット Licoネット 検索

<https://chiiki-kaigo.casio.jp/kochi>



高知市

地域共生社会推進課

☎(088)-821-6513 FAX(088)-821-7230

詳しくは裏面へ



目的に応じて検索内容を組み合わせることができます

研修情報や市のイベント情報も見られて便利

気になるイベントをクリックすると詳細が見られるがやね〜

住所で検索
高知市旭町○丁目○から半径1km以内にあるボランティア団体を探す

キーワードから検索
百歳体操

カテゴリから検索
子ども食堂 地域包括支援センター 百歳体操 サロン

利用方法 (パソコンまたはスマートフォンから)

- 1 トップページから詳細検索をクリック
- 2 条件を選択する
- 3 対象リストを表示
- 4 詳細を確認できます



地域共生社会の実現，地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の一つです。

「だれもが安心していきいきと自分らしく暮らせる支え合いのあるまち」

「医療や介護が必要になっても住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けることのできるまち」

【名称・愛称】 高知くらしつながるネット（愛称『Licoネット』（リコネット））

※『Licoネット』は、くらし= Living, つながる= Connect をあわせた愛称です。

サイトURL <https://chiiki-kaigo.casio.jp/kochi> ※令和2年1月31日運用開始



【目的】

医療・介護・障害・子育て等の施設やサービス，相談窓口，地域のボランティア団体等の生活支援情報を市民及び専門職等の支援者に情報提供できるサイトを構築し，複合的課題を抱える方々への効果的な支援につなげる。また，地域にある資源を見える化することで，不足するサービスを創り出すといった地域課題解決に向けた取組の推進を図る。



【掲載情報】（運用開始当初）

市内の**医療，介護，障害，子育て，地域資源**の5分野の施設やサービス，相談窓口等の名称・所在地・サービス内容等 ※令和3年4月1日現在 3,480件掲載

【利用者・活用イメージ】

- ①市民 検索から複数分野の生活支援情報の把握，地図上での表示が可能。
例) 転入してきた子育て世帯・・・自宅周辺の保育園・幼稚園・子育てサロン・地域子育て支援センターなどの情報を地図上で把握
- ②支援者 専門職等支援者向けページで，支援に必要な情報の閲覧・検索が可能。
例) 対象者の自宅周辺のサロンや百歳体操会場などの地域資源を把握，支援プラン作成に活用
- ③行政 事業者へのお知らせ・・・会議や研修会のお知らせを掲載，出欠確認も可能。



【サイトビュー実績】

176,378件（令和元年1月～令和2年3月）

【参考】 カテゴリ検索における分野ごとのPV数					
医療	介護	障害	子育て	地域資源	相談窓口 (R2年8月～)
2,473	3,427	1,785	1,641	2,011	422

(4) 高知市社会福祉協議会への支援

① 財政支援

- ・高知市社会福祉協議会 運営費補助金の交付
- ・地域福祉コーディネーター配置にかかる人件費支援

R3年度 地域福祉コーディネーター 2名増員

※「ほおっちょけん相談窓口」の全市展開や、「重層的支援体制整備事業」の実施を見据え、2名増員分を増額し、計17名分の人件費を補助及び委託により支援(87,390千円)

② 人的支援

- ・高知市の職員派遣

令和3年4月時点 2名派遣 (総務調整課 1名, 地域協働課 1名)

- ・地域福祉コーディネーターの活動支援(業務支援)
- ・市の関係課と地域福祉コーディネーターの連携を深めるため、意見交換や会議の開催、また合同研修会の開催など、「つながる機会」をコーディネート